データ活用による 地域課題解決のポイント

~ 庄原市の事例を元に振り返り ~

ディスカッションのポイント

01 庄原市の取り組みからの学びとは?

02 データ分析を進めるための勘所は?

①1 庄原市の取り組みからの学びとは?

02 データ分析を進めるための勘所は?

講義パートの振り返り

1

「地域が抱える障壁の打破」に 向かっていこう

地域の基盤がなくなれば、生活も事業も成り立たない

2 「新しい公共」の考え方の下で、 「多様な主体による協働」による地域の維持 を目指す

「オープン」で「フラット」な組織作りみんなが主体的に取り組んでいく

それができる街が、今後も発展できる

3

組織作りと「みんなでの障壁の打破」は 一朝一夕にはできない

最終ゴールに向かって行くには 段階を踏みながら進めていく必要がある

急がば回れ

リアルな問題を題材に、 具体的な課題の洗い出しを一緒に進める

信用・信頼関係の醸成・ 知識・ファクト・ 各々の意見(立場、価値観)等 を共有する「チーム」を育む 5

まずは「やってみなはれ」精神で

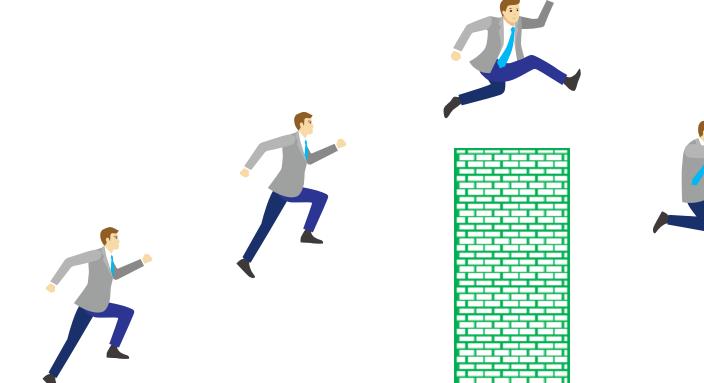
6

さいたま市内の ユニバーサルかつ持続可能な移動 (市民、在勤者、来街者)の実 現とそれによる街の発展 を目指す



☞「地域が抱える障壁の打破」に向かっていこう

←→ 地域の基盤がなくなれば、生活も事業も成り立たない。





「新しい公共」の考え方の下で、「多様な主体による協働」による地域の維持のためには、

「オープン」で「フラット」な組織を作り、

皆が主体的に (ジブンゴトとして)

取り組んでいく(それができる街が、今後も発展できる)

「新たな公」「新しい公共」

多様な主体による協働

主体

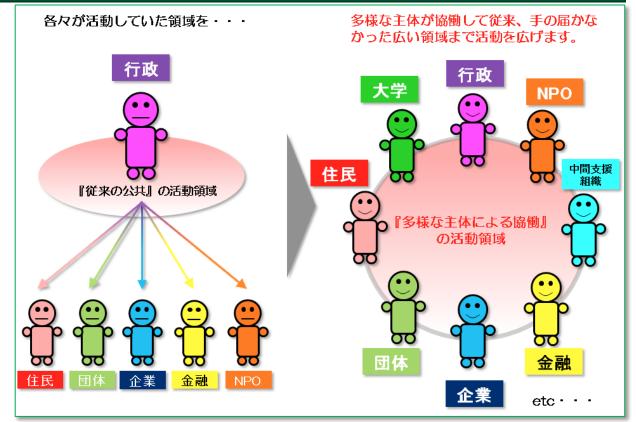
- 地域における住民
- NPO
- 企業等の民間主体

地域経営や地域課題解決の システム構築に向けた活動環境整備

出所:国土交通省 ウェブサイトより

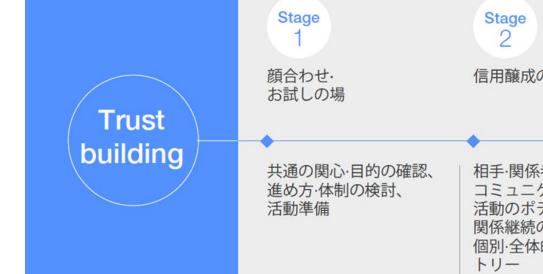
http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/kokudos

eisaku chisei tk 000061.html





組織作りと「みんなでの障壁の打破」は、一朝一夕にはできない。 最終ゴールに向かって行くには、 段階を踏みながら進めていく必要がある。(急がば回れ)





信用醸成の場

Stage 3

信用に基づ く連携・深化の場 Stage

一体化し活動発展 の場

相手・関係者の理解、 コミュニケーション・ 活動のポテンシャル、 関係継続の意義・価値、 個別・全体的なケミス

実証・実装活動の協働実施、 新たな活動を起こすド ライバー·仕組み、行政 から住民に至る幅広い 層の認知・受容

ムーブメント、 幅広い層からの自発 的参加·提案·実行、 関係人口増などの拡 大期









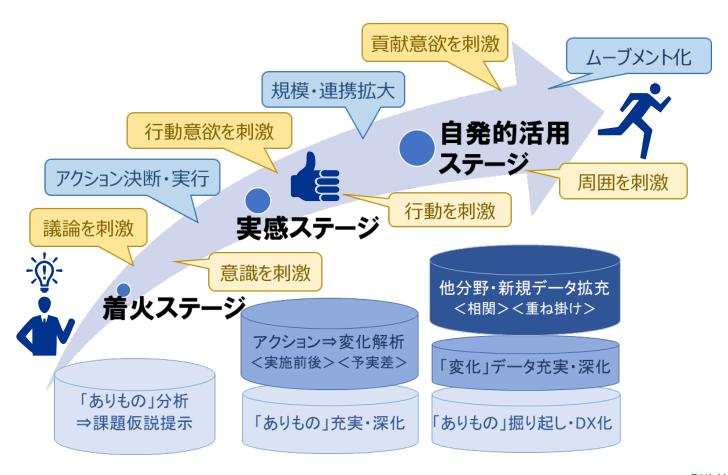
信用・信頼関係の醸成と、知識、ファクト、 各々の意見(立場、価値観)、などを共有する「チーム」を育む



会議参加者からの提案数推移 43 10 19 33 課題 施策アイデア 第四回 第五回 第三回

出所: 2023-06 第4次産業革命日本センター(C4IRJ) 白書「モビリティを梃子とした住民参加型QOL向上」より

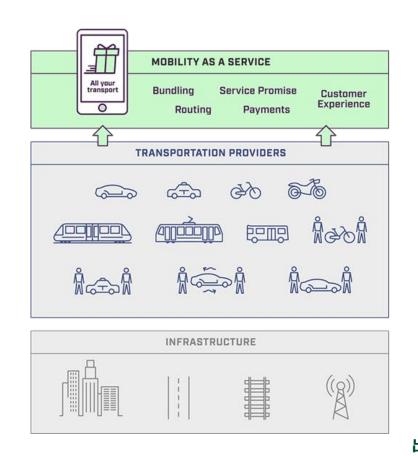
☞まずは「やってみなはれ」精神で

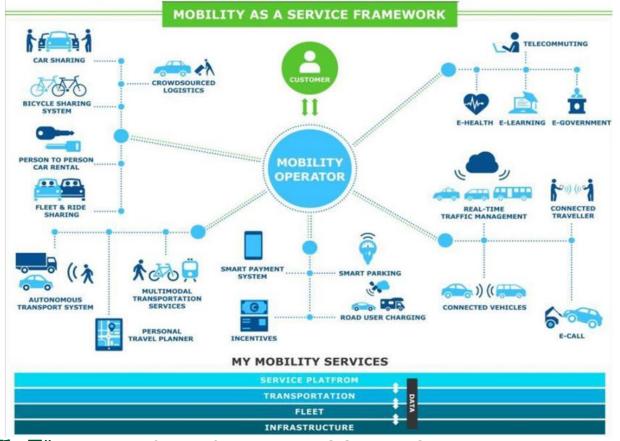


「講義パート」: スライド25より引用

☞さいたま市内のユニバーサルかつ持続可能な移動 (市民、在勤者、来街者)の実現と、それによる街の発展を目指す

鉄道、バス、タクシー、オンデマンド、乗合、シェアモビリティ(電動、アシスト、自力)、自家用(自動車、自転車)





出所:図"Discover the future of Mobility" MaaS Global at Civitas Forum 2016(2016-09-29)他

🛛 1 庄原市の取り組みからの学びとは?

02 データ分析を進めるための勘所は?

「データ分析」で気を付けるポイント

1

データから見えることのみで世の中を語らない

入手したデータが世の中の実情を 全てを反映しているわけではない

データの素性を把握する

2

データ分析結果が必要なのではなく その分析により 透けて見えてくる 対象の実態が重要

人口だけではわからない そこでの営みや人々の心の動きを知る 3

データ分析結果を分析者が評価できることが重要

分析者の判断により 大胆な切り捨てや仮定による補完等が 必要なケースもある

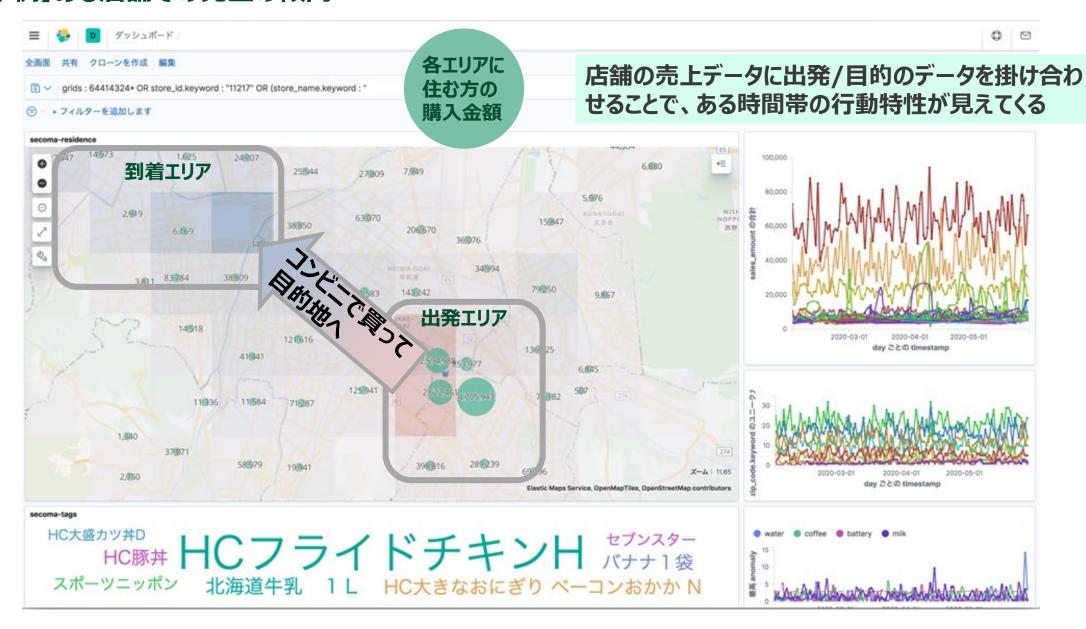
4

使えるものは何でも使う

特にツール類 ただし、出所・素性には注意が必要 5

「データ中心」・「データ駆動」といった観点ではなく、現場での問題意識・課題意識・直感を出発点に「それをデータから示すには何が必要か?」という観点をもとに 遡っていくアプローチが重要

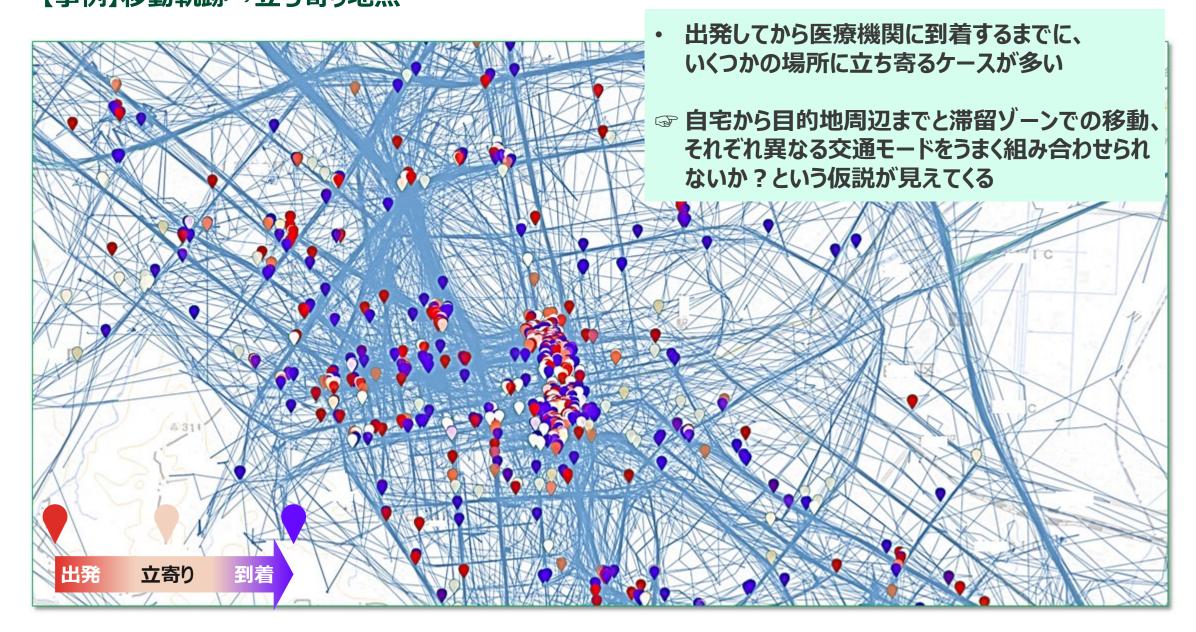
「データ分析」で気を付けるポイント:個別の分析でわかること 【事例】ある店舗での売上の傾向



「データ分析」で気を付けるポイント:個別の分析でわかること 【事例】ある地点を含む流動

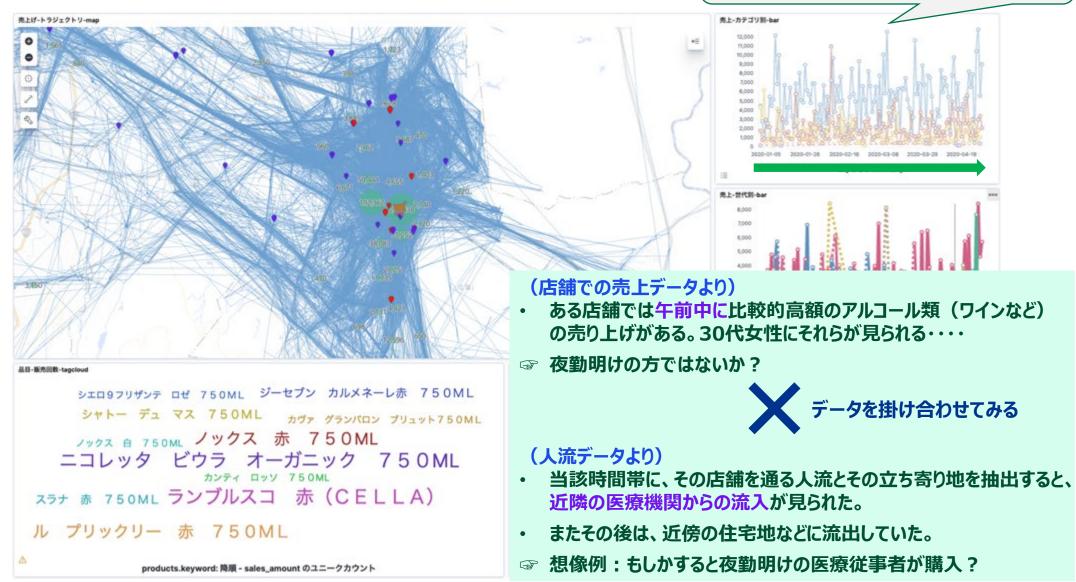


「データ分析」で気を付けるポイント:個別の分析でわかること 【事例】移動軌跡→立ち寄り地点



「データ分析」で気を付けるポイント:統合分析でわかること 【事例】ある店舗の地域での行動から透けて見えること: 酒店の例

時間軸の特徴を見ながら、さらに他の情報、 例えばイベント開催との関連性を見ることで 見えてくる



「データ分析」で気を付けるポイント:統合分析でわかること

【事例】ある店舗の地域での行動から透けて見えること:店舗への来店前後の立ち寄り先



「データ分析」で気を付けるポイント:データでは見えてないコトへの追求、さらなる可能性

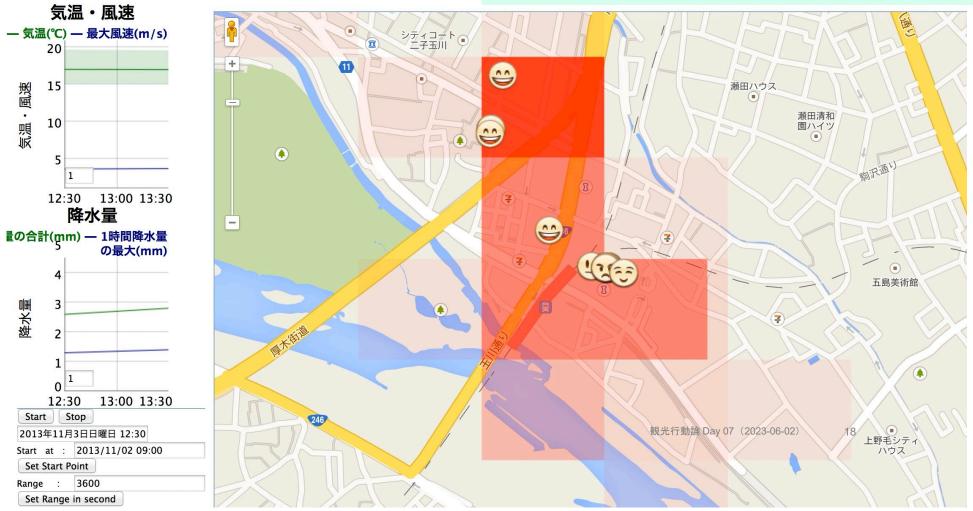
【事例】: 街での気分の獲得(動画)

Nicott 気分マップ

・ 移動先での感情面の様子を研究(顔の表情をカメラで認識)

多く集まっている=にぎやか、だけではなく、時に不快なことも発生

まちの雰囲気が分かると、移動課題を超えた問題・課題点が見えてくる



赤色は人口の多い箇所

【参考資料】

国が掲げる「包括的データ戦略」について

利用可能なデータの流通に向けての最近の話題:「包括的データ戦略」

現実空間とサイバー空間が高度に融合したシステム(デジタルツイン)により、新たな価値を創出する人間中心の社会をビジョンと設定

_	ータ戦略の ーキテクチャ	第一次取りまとめ	包括的データ戦略 検討項目・データ活用原則		
	戦略·政策	データ戦略の理念と データ活用の原則の提唱	(①データがつながり、使える、②勝手に使われない、安心して使える、③みんなで協力する) ・行政におけるデータ行動原則の構築 ①データに基づく行政(文化の醸成)、②データエコシステムの構築、③データの最大限の利活用		
		社会実装·業務改革	・プラットフォームとしての行政が持つべき機能		
	組織 行政 民間	デジタルツインの視点で ビジネスプロセスの見直し	・デジタル庁の策定する情報システムの整備方針にデータ戦略を反映		
	ルール { データ ガバナンス 連携 ルール	トラストの枠組み整備 トラストの要素(意思表示の証明、発行元 証明、存在証明)を整理	・トラスト基盤の構築(認定スキームの創設) 「デジタル庁を中心として関係省庁が協力して、2020年代早期の実装を目指す】 ・トラスト基盤構築に向けた論点整理 (トラスト基盤の創設[各プレイヤーの役割の明確化]、認定基準、国際的な相互承認等)		
人材・セキュリテ	連携基盤 (ツール)	プラットフォームの整備 分野共通ルールの整理 分野毎のプラットフォームにおける 検討すべき項目の洗い出し	・データ連携に必要な共通ルールの具体化、ツール開発 ・データ流通を促進・阻害要因を払拭するためのルールの整理 (意図しないデータ流通・利用防止のための仕組みの導入/ロックイン防止 等) 【デジタル庁と知財本部事務局は、2021年末までにガイドライン策定】 ・重点的に取組むべき分野(健康・医療・介護、教育、防災等)のプラットフォーム構築 【関係省庁はデジタル庁と協力して、2025年までに実装を目指す】		
		(官民検討の場、ルール、ツール等)	・データ取引市場のコンセプトの提示		
7	データ	ベース・レジストリの整備 オープンデータ データマネジメント	 ・ベース・レジストリの指定(法人3情報、地図情報、法律・政令・省令、支援制度等) ・ベース・レジストリの整備に向けた課題の抽出と解決の方向性の検討 「デジタル庁と関係省庁は協力して、2025年までの実装を目指す」 ・データマネジメントの強化/オープンデータの推進 		
		コーナジェナムニナナ ハナ 市 7 平	・通信インフラ (Beyond 5G) (2025年大阪・関西万博にて成果提示)、計算インフラ (富岳等コンピューティングリソースの民間利用)、 半導体産業基盤の強化、データ取扱いのルール等の一体的整備		
	 利活用環境	引き続き検討すべき事項 データ利活用の環境整備 民間保有データの	人材・組織・データ戦略に必要な人材像、データ整備・AI活用を含むデータ戦略責任者の設置		
	小小口用条壳		セキュリティ ・セキュリティバイデザインの推進、安全安心なサイバー空間の利用環境の構築		
	インフラ	活用の在り方 人材/国際連携/インフラ	・理念を共有する国との連携や様々なフォーラムにおけるDFFTの推進 国際展開 (貿易、プライバシー、セキュリティ、トラスト基盤、データ利活用、次世代インフラ) ・G7 DFFTロードマップへのインプット【2023年G7日本会合を見据え成果を目指す】		

利用可能なデータの流通に向けての最近の話題:オープンデータ、推奨データセット、ベース・レジストリ

多様なデータ供給にあたっては、データ戦略・ルール整備に加えて利用を促進するためのデータの「標準」・「品質管理」・「マネジメント」も併せて重要となる

- 多様なデータの供給

- カタログサイト-オープンデータカタログサイト、レジストリカタログ、コード一覧
- オープンデータ推奨データセット(データ標準)、オープンデータ事例公開、オープンデータ伝道師派遣
- ベースレジストリ

定義

-公的機関等で登録・公開され、様々な場面で参照される、人、法人、土地、建物、資格等の社会の基本データであり、正確性や最新性が確保された社会の基盤となるデータベース※個人情報等の安全性を確保するため、適切なアクセスコントロールが行われる。

役割

- 手続きなどで参照されるワンスオンリーの基盤
 - ・ 同じ情報の再提出を求めない
 - 既存データの照合や確認により自動審査を実現する
- オープンデータで活用される社会活動の基盤
 - ・ 住所・地番情報、店舗(事業所)情報等の経済効果の高い情報
- データ取引市場、情報銀行等

1

自治体標準オープンデータセット(旧・推奨データセット)

オープンデータの公開とその利活用を促進することを目的とした、 政府として公開を推奨するデータとそのデータの作成にあたり準拠すべきルールやフォーマット

従来の「推奨データセット」改訂分

従来の「推奨データセット」改訂分(続き)

	heritan. Heritan	
	データ項目定義書一覧	対象(代表例)
1	公共施設一覧	基礎自治体、都道府県、国
2	文化財一覧	基礎自治体、都道府県、国、民間
3	指定緊急避難場所一覧	基礎自治体、都道府県、国
4	地域·年齢別人口	基礎自治体、都道府県、国
5	子育て施設一覧	基礎自治体、都道府県、国、民間
6	オープンデータ一覧	基礎自治体、都道府県、国、民間
7	公衆無線LANアクセスポイント一覧	基礎自治体、都道府県、国、民間
8	AED設置箇所一覧	基礎自治体、民間
9	介護サービス事業所一覧	基礎自治体、都道府県、国
10	医療機関一覧	基礎自治体、都道府県
11	観光施設一覧	基礎自治体、都道府県、国、民間
12	イベント一覧	基礎自治体、都道府県、国、民間
13	公衆トイレ一覧	基礎自治体、都道府県、国、民間
14	消防水利施設一覧	基礎自治体
15	食品等営業許可・届出一覧	基礎自治体、都道府県、民間
16	学校給食献立情報	基礎自治体、都道府県、国、民間
17	小中学校通学区域情報	基礎自治体、民間

	データ項目定義書一覧	対象(代表例)
18	ボーリング柱状図等	基礎自治体、都道府県、国、民間
19	都市計画基礎調査情報	基礎自治体
20	調達情報	基礎自治体、都道府県、国
21	標準的なバス情報フォーマット	基礎自治体、民間
22	支援制度(給付金)情報	基礎自治体、都道府県、国、民間

新データセット(データモデル型)

	データ項目定義書一覧	対象(代表例)	
1	防災行政無線設置一覧		
2	教育機関一覧		
3	公営駐車場一覧		
4	公営駐輪場一覧		
5	投票所一覧	オープンデータに取り組み始める地方公共団体	
6	ゴミの分別方法一覧		
7	赤ちゃんの駅		
8	ゴミ集積場所一覧		
9	観光ポイント		

推奨データセット例: 観光施設一覧(概要版)

項目名	区分	説明	形式	記入例
都道府県コード 市区町村コード		情報の管理主体である地方公共団体の都道府県コード又は市区町村コードを記載。※記載方法について、 「データ項目特記事項」シートの【共通ルール】を参照。	文字列(半角数字)	
10 都道府県情報	3	情報の管理主体である地方公共団体内でデータが一意に決まるよう、NOを設定し記載。※記載方法について、 「データ項目特記事項」シートの【共通ルール】を参照。	文字列(半角数字)	0000022200
都道府県名 市区町村名		情報の管理主体である地方公共団体名について、都道府県名を記載。 情報の管理主体である地方公共団体名について、市区町村名を記載。都道府県については記載不要。	文字列 文字列	北海道 札幌市
2 施設名称	0	観光施設の通称や建物等の名前を記載。 観光施設のPOIコードを記載。※記載内容について、「データ項目特記事項」シートの【共通ルール】を参照。	文字列 文字列	○○博物館 801
3 位置情報	0	観光施設の住所を記載。※記載方法について、「データ項目特記事項」シートの【共通ルール】を参照。 観光施設の住所の方書を記載。	文字列 文字列	北海道札幌市厚別区2-〇-〇 ○○ビル1階
経度 経度	0	観光施設の緯度を記載。※記載方法について、「データ項目特記事項」シートの【共通ルール】を参照。 観光施設の経度を記載。※記載方法について、「データ項目特記事項」シートの【共通ルール】を参照。	文字列(半角文字) 文字列(半角文字)	43.064310 141.346814
利用可能曜日	0	観光施設が観光できる曜日を記載。※記載方法について、「データ項目特記事項」シートの【共通ルール】を参照。	文字列	火水木金土日
利用可能時間		開始時間を記載。※記載方法について、「データ項目特記事項」シートの【共通ルール】を参照。 終了時間を記載。※記載方法について、「データ項目特記事項」シートの【共通ルール】を参照。	時刻(hh:mm) 時刻(hh:mm)	09:00 18:00
利用可能日時特記事項		利用可能曜日、開始時間、終了時間についての特記事項・例外(祝日、年末年始の変更点など)等があれば記載。	文字列	火曜日について祝日は利用不可。また、12/31、1/1は終日 利用不可。
料金(基本)		観光施設を観光するために必要な基本料金を日本円で記載。(1円単位)	数値(半角数字)	1500
5 (詳細料金	\bigcirc	観光施設を観光するために必要な各種料金を日本円で記載。(1円単位)	文字列	大人1名1500円、子供1名500円(18歳以下)、65歳以上 1名1000円
説明	0	観光施設の説明を記載。	文字列	本博物館は、都内有数の絵画を所蔵しており、館内にはカフェ、 レストランを併設しています。
アクセス方法	\circ	観光施設への公共交通や車でのアクセス方法を記載。	文字列	JR〇〇駅から徒歩〇分
6 アクセス		観光施設の駐車・駐輪スペースについて記載。	文字列	駐車スペース10台・身障者用駐車場1台
バリアフリー情報		バリアフリー情報を「;」(半角のセミコロン)区切りで記載。※記載方法について、「データ項目特記事項」シートの【共通ルール】を参照。	文字列	多目的トイレ有り;車椅子貸出有り
7 先名称		観光施設の管理者の問い合わせ先部署名を記載。	文字列	○○博物館○○部○○課
問い合わせ先		観光施設の管理者の連絡先(電話番号)を記載。※記載方法について、「データ項目特記事項」シートの【共通ルール】を参照。	文字列(半角文字)	(00)0000-0000
連絡先内線番号		通ルール]で参照。 観光施設の管理者の連絡先(内線番号)を記載。※記載方法について、「データ項目特記事項」シートの【共 通ルール】を参照。		00000
		画像の格納先URLを記載。	URI	http://www.city.ooo.lg.jp/image/file0101.jpg
8イメージ画像		画像に対するライセンスについて記載。	文字列	CC BYに準拠。
URL		観光施設のHPのURLを記載。	URI	http://www.ooo.lg.jp/abc.html

推奨データセット例: 観光施設一覧(詳細版) 1/2

項目名	区分	説明	形式	記入例
がまた。 都道府県コード 又は市区町村コード		情報の管理主体である地方公共団体の都道府県コード又は市区町村コードを記載。※記載方法について、「データ項目特記事項」シートの【共通ルール】を参照。	文字列(半角数字)	011002
NO		情報の管理主体である地方公共団体内でデータが一意に決まるよう、NOを設定し記載。※記載方法について、「データ項目特記事項」シートの【共通ルール】を参照。	文字列(半角数字)	0000022200
都道府県名		情報の管理主体である地方公共団体名について、都道府県名を記載。	文字列	北海道
市区町村名		情報の管理主体である地方公共団体名について、市区町村名を記載。都道府県については記載不要。	文字列	札幌市
名称	0	観光施設の通称や建物等の名前を記載。	文字列	○○博物館
名称_カナ	0	観光施設の通称や建物等の名前をカナで記載。※記載方法について、「データ項目特記事項」シートの【共通ルール】を参照。	文字列(全角カナ)	○○ハクブツカン
名称_英語		観光施設の通称や建物等の名前を英語で記載。	文字列(半角英数字)	○○Museum
POIJ-ド		観光施設のPOIコードを記載。※記載内容について、「データ項目特記事項」シートの【共通ルール】を参照。	文字列	801
住所	0	観光施設の住所を記載。※記載方法について、「データ項目特記事項」シートの【共通ルール】を参照。	文字列	北海道札幌市厚別区2-〇-〇
方書		観光施設の住所の方書を記載。	文字列	○○ビル1階
緯度	\bigcirc	観光施設の緯度を記載。※記載方法について、「データ項目特記事項」シートの【共通ルール】を参照。	文字列(半角文字)	43.064310
経度	\circ	観光施設の経度を記載。※記載方法について、「データ項目特記事項」シートの【共通ルール】を参照。	文字列(半角文字)	141.346814
利用可能曜日	0	観光施設が観光できる曜日を記載。※記載方法について、「データ項目特記事項」シートの【共通ルール】を参照。	文字列	火水木金土日
開始時間	0	開始時間を記載。※記載方法について、「データ項目特記事項」シートの【共通ルール】を参照。	時刻(hh:mm)	09:00
終了時間	\bigcirc	終了時間を記載。※記載方法について、「データ項目特記事項」シートの【共通ルール】を参照。	時刻(hh:mm)	18:00
利用可能日時特記 事項		利用可能曜日、開始時間、終了時間についての特記事項・例外(祝日、年末年始の変更点など)等があれば記載。	文字列	火曜日について祝日は利用不可。また、12/31、 1/1は終日利用不可。
料金(基本)	\bigcirc	観光施設を観光するために必要な基本料金を日本円で記載。(1円単位)	数值(半角数字)	1500
料金(詳細)	0	観光施設を観光するために必要な各種料金を日本円で記載。(1円単位)	文字列	大人1名1500円、子供1名500円(18歳以下)、 65歳以上1名1000円
説明	0	観光施設の説明を記載。	文字列	本博物館は、都内有数の絵画を所蔵しており、 館内にはカフェ、レストランを併設しています。
説明_英語		観光施設の説明を英語で記載。	文字列(半角英数字)	The museum possess one of the most famous paintings in Tokyo and café and restaurant are located in its annex.

推奨データセット例: 観光施設一覧(詳細版) 2/2

項目名	区分	説明	形式	記入例
アクセス方法		観光施設への公共交通や車でのアクセス方法を記載。	文字列	JR○○駅から徒歩○分
駐車場情報		観光施設の駐車・駐輪スペースについて記載。	文字列	駐車スペース10台・身障者用駐車場1台
バリアフリー情報		バリアフリー情報を「;」(半角のセミコロン)区切りで記載。※記載方法について、「データ項目特記事項」シートの【共通ルール】を参照。	文字列	多目的トイレ有り;車椅子貸出有り
連絡先名称		観光施設の管理者の問い合わせ先部署名を記載。	文字列	○○博物館○○部○○課
連絡先電話番号		観光施設の管理者の連絡先(電話番号)を記載。※記載方法について、「データ項目特記事項」シートの【共通ルール】を参照。		(00)0000-0000
連絡先内線番号		観光施設の管理者の連絡先(内線番号)を記載。※記載方法について、「データ項目特記事項」シートの【共通ルール】を参照。	文字列(半角数字)	00000
画像		画像の格納先URLを記載。	URI	http://www.city.ooo.lg.jp/image/file01 01.jpg
画像_ライセンス		画像に対するライセンスについて記載。	文字列	CC BYに準拠。
URL	\bigcirc	観光施設のHPのURLを記載。	URI	http://www.ooo.lg.jp/abc.html
備考		特記事項等あれば記載。	文字列	

推奨データセット例:アドレス・ベース・レジストリ

データ項目(アドレス・ベース・レジストリ 住居表示-住居マスターデータ)						
項目 No.	項目名	区分	説明	形式	記入例	
1全国地	力が出ています。		町字の上位階層の行政区域となる市区町村を一意に識別するためのコード。総務省「全国地方公共団体コード」に従って6桁のコードを収録。当該住居が属する市区町村のコードを収録。	文字列(半角数字)[6桁]	131016	
2町字I[)	(\bigcirc)	町字を一意に識別するためのコード(4桁-大字・町、3桁-丁目・小字)。丁目・小字の親階層となる町・大字の4桁は同一の町・大字には同じ数値とする。当該住居が属する町字のIDを収録。	文字列(半角数字)[7桁]	0002002	
3街区II)	0	街区符号を一意に識別するためのコード(3桁)。 当該住居が属する街区のIDを収録。	文字列(半角数字)[3桁]	001	
4住居[[)	0	住居番号を一意に識別するためのコード(3桁)。 (注1)	文字列(半角数字)[3桁]	006	
5住居2	ID		住居番号が団地・中高層建物の特例、または枝番の設定により2つの番号を組み合わせて構成される場合の後の番号(各戸の番号等)に対するコード。整備しない場合は収録不要。 (注2)	文字列(半角数字)[5桁]		
6市区町	J村名	0	市町村の名称(東京都23区の場合は特別区名を収録)。JIS X 0402に従って収録。	文字列	千代田区	
7政令市	5区名		政令指定都市の行政区の名称(行政区がある場合は必須)。JIS X 0402に従って収録。	文字列		
8大字・「	町名	O	大字・町の名称(丁目名を除いた部分)。または、道路方式の住居表示における道路名。大字がない場合は空欄とする。自治体が保有する資料に基づき収録。	文字列	霞が関	
9丁目名	1	()	町名に数字+丁目(丁)を含む場合の丁目(丁)の部分の名称。「丁目(丁)」を含む文字列を収録。自治体が保有する資料に基づき収録。	文字列	二丁目	
10小字名	, 1	\bigcirc	小字の名称(または通称を収録する場合の通称名)。自治体が保有する資料に基づき収録。	文字列		
11街区符	号	\circ	街区符号の表示用。街区方式の住居表示の場合は必須。数字は半角で収録する。※例外的に数字以外を含む場合がある。	文字列	1	
12住居番	号	0	住居表示(表示用)。数字は半角で収録する。	文字列	6	
13住居番	5号2		住居番号が団地・中高層建物の特例、または枝番の設定により2つの番号を組み合わせて構成される場合の後の番号(各戸の番号等)。整備しない場合は収録不要。	文字列		
14住居表	表示フラグ	0	当該大字町丁目の全部または一部において住居表示を実施しているか否かを示す。なお、同一大字町丁目に住居表示実施区域と未実施区域が併存する場合には、同一町字IDに対し実施と未実施の2レコードを収録する。(1:住居表示実施 0:住居表示未実施) (注3)	整数	1	
15住居表	表示方式コード	\bigcirc	住居表示の方式を示す。(1:街区方式 2:道路方式 0:住居表示でない) (注4)	整数	0	
16大字・『	町_外字フラグ		名称に外字が含まれるか否かを判別するフラグ。外字が含まれない場合は「O」が入る。外字が含まれる場合はその文字位置を外字コードが入る。(通常の文字を「*」で表記し文字間を「_」で繋ぐ。)	文字列	0	
17小字	外字フラグ	0	名称に外字が含まれるか否かを判別するフラグ。外字が含まれない場合は「O」が入る。外字が含まれる場合はその文字位置を外字コードが入る。(通常の文字を「*」で表記し文字間を「_」で繋ぐ。)		0	
18状態フ	ラグ	0	自治体の確認状態を判別するフラグ。(0:自治体確認待ち 1:地方自治法の町若しくは字に該当 2:地方自治法の町若しくは字に非該当 3:不明)	文字列	1	